

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和5年度第2回加須市高齢者相談センター運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和6年1月31日（水）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	加須市役所本庁舎504会議室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	野呂牧人、今成幸子、大塚重治、瀧澤八重子、金子章一、敷野清和、長谷川雅之、大島さち子、民部田美保、中田恵久子
欠席委員	—
会議次第	<p>1 開会      2 委員の委嘱      3 委員長・副委員長の選任      4 あいさつ      5 議事</p> <p>(1) 高齢者相談センター運営委員会</p> <p>① 令和6年度高齢者相談センター運営方針（案）について      ② 令和6年度高齢者相談センター事業計画及び収支予算（案）について      ③ 指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について      ④ 指定介護予防支援等の事業に関する基準の一部改正について</p> <p>(2) 地域密着型サービス運営委員会</p> <p>① 次期高齢者支援計画における地域密着型サービス事業所の整備について      ② 地域密着型サービスの事業に関する基準の一部改正について</p> <p>6 その他      7 閉会</p>
会議資料の名称	<p>1 令和5年度第2回加須市高齢者相談センター運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会次第      2 令和6年度加須市高齢者相談センター運営方針（案）（資料1）      3 令和6年度高齢者相談センター事業計画（案）－重点取組事項－（資料2）      4 令和6年度高齢者相談センター事業計画（案）－計画（目標）－（資料3）      5 令和6年度高齢者相談センター運営委託事業予算（案）の概要（資料4）</p>

	<p>6 指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について（資料5—①）</p> <p>7 介護予防支援等業務委託状況（資料5—②）</p> <p>8 加須市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正（案）の概要（資料6）</p> <p>9 次期高齢者支援計画における地域密着型サービス事業所の整備について（資料7）</p> <p>10 加須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要（資料8）</p> <p>11 加須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要（資料9）</p>
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
事務局職員等 職・氏名	福祉部長 野崎修司、福祉部高齢介護課長 山岸弘通、 同課主幹 杉山大綱、萩原宏和、同課主査 米村至、江花豊希、根岸和美、武田麻理、同課主任 大滝歩 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみづほの里 中村未央、 三俣・樋邊川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小野寺俊
説明者の職・氏名	福祉部高齢介護課長 山岸弘通、 同課主幹 杉山大綱、萩原宏和、同課主査 米村至、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみづほの里 中村未央、 三俣・樋邊川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小野寺俊
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録

その他必要な事項	なし
----------	----

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	<p>1 開会 (開会)</p> <p>2 委員の委嘱 (副市長による委嘱状の交付)</p> <p>3 委員長・副委員長の選任 委員長と副委員長の選任を行います。 当委員会の設置要綱第5条では、委員長は委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が指名することとしております。 まず、委員長につきまして、自薦、他薦を問わず、どなたかご推薦をお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。</p>
民部田委員	<p>委員長には、前期に引き続き、野呂さんにお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>民部田委員さんから「野呂委員さんを委員長に」とご推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。 (「異議なし」の声)</p> <p>野呂委員さん、お願ひできますでしょうか。</p> <p>(野呂委員了承)</p> <p>ありがとうございます。委員長は野呂委員さんに決定しました。</p> <p>続きまして、野呂委員長さんから副委員長の指名をお願いしたいと存じます。</p>
野呂委員長	<p>前期でも副委員長を務められた中田委員に、今期もお願ひしたいと存じます。</p> <p>中田先生、よろしくお願ひします。</p> <p>(中田委員了承)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。委員長は野呂委員さん、また、副委員長は中田委員さんに決定しました。</p> <p>野呂委員さんと中田委員さんにおかれましては、恐れ入りますが、委員長席と副委員長席にご移動をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、委員長になられた野呂委員さんから、ご挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>野呂委員長さん、よろしくお願ひします。</p>
野呂委員長	<p>4-1 委員長あいさつ 先ほど委員長に指名いただきました野呂でございます、改めてよろしくお願ひいたします。</p> <p>年明け早々に発生した能登地震につきまして、未だ避難されている方が多くいらっしゃる中、加須市をはじめ多くの自治体から職員の派</p>

	遺が行われていると伺っています。
	また、障害者や高齢者の方の非難については、様々な困難が生じて いると報道されており、被災地の高齢者施設では機能が果たせていない のではないかということも聞いております。
	この委員会で協議される、地域や市民に寄り添ったサービスをどの ような方法で提供していくのかという議論は、サービス提供事業者だけ でなく地域全体の課題であるため、地域の方々の意見を反映して、 高齢者などの市民が地域に根差して暮らしていくという地域包括ケア システムや、医療と介護の連携などの根幹にかかわってくるものと思 われます。
	そこで、今日お集まりの皆様には忌憚のないご意見を頂き、市政に 反映できるような内容の委員会になればと考えておりますので、よろ しくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。
中田副委員長	続きまして、副委員長の中田委員さんからご挨拶を頂戴したいと存 じます。
事務局	中田委員さん、よろしくお願ひします。
萩原副市長	<b>4-2 副委員長あいさつ</b> 前回に引き続き、ご指名いただき嬉しく思います。 一生懸命努めさせていただきます、よろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。
萩原副市長	続きまして、主催者を代表し、萩原副市長からご挨拶を申し上げま す。それでは、副市長、よろしくお願ひします。
事務局	<b>4-3 副市長あいさつ</b> (省略) ありがとうございました。
野呂委員長	それでは、以降の議事の進行は、委員長の野呂委員さんにお願いし たいと存じます。
事務局、各高齢者 相談センター	野呂委員さん、よろしくお願ひします。
野呂委員長	<b>5-(1) 高齢者相談センター運営委員会</b> それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。 はじめに、議事の(1)について事務局から説明をお願いします。 (資料により説明)
金子委員	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質疑やご意見等がござ いましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

	は、地域を巡回しながら地域の見守りの機能を果たしているように感じるということです。
	福祉という観点からの話題だと、能登地震の被災者への対応が改善傾向にあると聞きますが、民生委員がどのような活動をしているか不明であり、注視しているところです。
野呂委員長	民生委員の役割も過去と比べると変化してきていて、地域で気づいたことなどに関して、高齢者相談センターに積極的につなぐということが、重要な役割になってきています。民生委員を短期間で辞めてしまい、連携がとりにくくことがある中で、センターから民生委員に働きかけてもらうこともあります。
敷野委員	地域によってかかわり方に違いはあると思いますが、小さなことでも高齢者相談センターから民生委員に働きかけることが重要であると思います。
加須清輝苑田沼主任ケアマネ	民生委員をやっている中で、移動スーパーの巡回にも立ち会っています。参加者同士顔なじみになると、体調に関して声掛けをし合うなど普段ひとり暮らしの方などの認知症予防にもなっていると思います。
野呂委員長 事務局	ひとり暮らしの高齢者からの依頼で、加須清輝苑の職員はすぐ駆けつけてくれるなど大変よくやってくれていると感じますが、他にもこなす業務が多いため、職員数は足りているのか疑問に思います。 日中は、ほぼ業務で外出していて、事業所内で座って業務をする時間はありません。地域の人口からみると職員数は足りているのですが、他の圏域に比べると高齢化率が高いという理由から事案が多いものと思われます。
野呂委員長	移動スーパーについて、事務局からお話しいただけますか。
今成委員	移動スーパーについては、市民の皆様方からのご協力のもと、市内各所に販売場所を広げていて、現在103箇所での販売を実施させていただいているところです。買物支援に加えて、地域交流や健康づくりの側面もあり、参加した方達からの情報収集により地域課題の解決につながることもあります。販売事業者や地域の方の見守りの目により高齢者を支えていくという環境づくりを今後も整備、拡充していくたいと考えています。
	買物支援にとどまらず、介護予防や地域のコミュニケーションツールにもなるということですね。今後も利用者の声などを反映して充実した事業にしていただければと思います。
	民生委員を3期務めた中で感じたことは、定期的な声掛けをして、些細な変化に気づくということが民生委員の重要な役割だということです。高齢化が進み、地域包括ケアがますます重要になっていく中で、

野呂委員長

ケアにかかる人員を充実させてタイムリーに対応していくということが大事であると思います。

長谷川委員

要望があったときにタイムリーに動けるようにするとともに、事務をこなしていけるよう人員を充実させていくということも検討事項だと思います。

瀧澤委員

大利根地域では移動スーパーの販売箇所が今後拡充されていくと伺っています。私達の老人クラブでは、移動スーパーの巡回に合わせてサロンを開催していますが、困りごととしては、お弁当を購入する場所や配達してくれる事業者がないということです。

また、知り合いから成年後見について相談があった中で、家族信託という制度があることを知りましたが、どのような制度なのかお分かりの方どなたか教えていただければと思います。

成年後見は大きく分けて3類型に分かれます。

1つ目は、「後見」で、判断能力が全くななく、財産管理ができない方を対象とした成年後見であり、事理弁識能力に関する医師の診断書をつけて、家庭裁判所に申し立てするものです。

2つ目は、判断能力が多少衰えた方を対象とした「補佐」、3つ目は、最も簡易な「補助」になりますが、これら3つはいずれも裁判所を通じて行われるものです。

また、任意後見制度と家族信託は似たような制度ですが、任意後見は、判断能力が十分なときに、公証役場で公正証書により契約するもので、身上監護権があり、親族でもそうでなくても選任できます。家族・親族を選任する場合は、報酬なしで契約することも可能です。

家族信託は、家族や親族と信託契約をし、財産管理を任せるもので、身上監護権がなく、財産によっては手数料が高くなるケースがあります。

独身の方、高齢の方の増加により、後見人が不足しているという実情があり、県内の自治体でも、市民後見人養成講座を実施して、受講により知識を身につけた方を市民後見人として選任できるような仕組みづくりをしているところもあるようです。行政への提案として、このような市民後見人の制度の導入が今の時代に必要な取組と考えられます。

どのような方が後見人になるケースが多いのでしょうか。

任意後見人については、本人が任意で選んだ判断力があるご家族などであり、法定後見人は、弁護士、司法書士、社会福祉士などの士業を営む方が多いです。

中田副委員長

瀧澤委員

野呂委員長

要介護等認定者が増加し、認知症などにより後見制度を利用する方が増加していくことが想定されるということを踏まえた施策の検討が

	必要になると思います。
大島委員	コロナ前は社協と一緒にボランティア活動として、ひとり暮らし高齢者に月2回食事を作るということをしていました。コロナにより、回数が減り、ふれあい訪問という形式に変更しました。コロナによる3年の経過により、体調変化などが顕著な高齢者が多いように感じています。
大利根ふれ愛の郷 小野寺主任ケアマネ	また、今後大規模な自然災害が想定される中で、施設での避難訓練はどのように行われているのでしょうか。
野呂委員長	地震、水害を想定して、立地を考慮した訓練を年2回、地域住民の参加を得て実施しているところです。令和6年度より業務継続計画の策定が義務付けられていることから、高齢者相談センターと施設とで連携して、在宅の災害対策を踏まえた計画策定を検討しています。
大塚委員	感染症や災害により機能が停止した場合を想定して、優先業務などを記載した業務継続計画の策定が義務付けられ、それに基づいた訓練、研修の実施も必要になってきます。避難訓練は年2回実施し、災害時の避難場所に指定されている施設もあり、炊き出しの訓練なども行われているので、近くの施設からの声掛けがあったときは積極的に訓練に参加していただきたいと思います。昨年は利根川の決壊を想定した訓練が行われました。
民部田委員	先ほどのサロンでのお弁当購入の件について、商工会の利用者の中にも、コロナ禍で大変な思いをした料理、仕出し関係の業者もあることから、長期・継続的な利用が見込める内容であれば対応可能ではないかと思います。
野呂委員長	現在事業所ごとに業務継続計画の策定に向けて準備中であり、今後完成し、透明化が図られれば、関係者の納得が得られるものと思います。
野呂委員長	また、医師会では、スムーズな入退院支援が可能となるよう、入退院支援ルールを来年度に向けて策定中です。
事務局	業務継続計画に関連して、この前の地域ケア会議でも話題に上った災害時における薬品をどうしていくのかということですが、一定程度事業所内で確保しておく必要があり、そのためのサポートをしていく必要があると感じます。
野呂委員長	5-(2) 地域密着型サービス運営委員会 それでは、議事の(1)については以上とし、次の議事に移りたいと思います。
野呂委員長	議事の(2)について、事務局から説明をお願いします。 (資料により説明) ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質疑やご意見等がござ

野呂委員長

事務局

野呂委員長

事務局

中田副委員長

いましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ないようですので、議事については、以上といたします。

最後に、次第の「6 その他」に移りたいと思います。

事務局からお願いします。

## 6 その他

(省略)

それでは、本日予定された議事は全て終了させていただきます。長時間にわたり、熱心にご協議いただき、ありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を副委員長の中田委員さんにお願いしたいと存じます。

中田委員さん、お願いします。

## 7 閉会（副委員長あいさつ）

本日の委員会は、委員長の司会進行のおかげもあって今まで一番内容の濃いものに属すると思います。

副市长のお話にもありましたように、加須市でも高齢化率31%、今後も増え続ける介護対象者が予測され、認知症対策や介護職員の充実など喫緊の課題に対して、現在計画を策定中だと伺っております。まず、認知症対策について、英国で進む「社会的処方」について皆様と共有したいと思います。

英国では、国民保健サービス（NHS）のもと、医療費のほとんどが税金で賄われています。

NHSでは、住民はまずかかりつけの総合診療医（GP）を受診する仕組みになっています。

英国政府は社会的処方について「GP、看護師、その他の医療・介護専門職が、地域の様々な非臨床サービスを紹介できるようにする手段」と述べています。芸術活動やグループ学習、スポーツなどが処方されることです。

社会的処方が英国で注目される要因として、高齢化に伴って増加するGPの負担や医療費負担の軽減が考えられます。

日本でもこの社会的処方の考え方が議論され、2022年6月7日に「骨太方針2022」として閣議決定されています。

世界保健機関（WHO）が2019年に出した報告書によりますと、生涯にわたって芸術、アートが病気の予防と病気の管理、健康増進や治療に大きな役割を果たしており、芸術にかかることで、高齢期のフレイルやそのリスクの軽減になるということです。

アートの1つにはダンスがありますが、リズムなどに合わせて体を動かすということが姿勢や柔軟性などバランス能力を維持するのに非常に良いらしく、事例の多い転倒リスクを防ぐことにも通じています。

また、認知症の中で一番多いのはアルツハイマー型認知症になりますが、音楽の効果が非常に高いらしく、認知機能を高めると言われています。

そのため、音楽的な記憶の基盤となる脳の領域というのは、認知症が進んだ段階でも比較的よく保たれている。そういうことがバックにあるわけです。

そして、音楽やダンスは帰属性や社会的孤独感や孤立感の軽減につながる安心感などを与えていくわけです。

ただし、社会的処方は、英国を中心として諸外国において検討・実施が進められている政策のひとつではありますが、その有効性等については課題が散見されることです。

特に、日本では医療制度や文化が諸外国とは異なるため、この取組の重要性を認識し、魅力を広めていく努力が今後大切になってくると考えられます。

このような制度について理解を深め、今後の討議に応用していくのも1つの手段だと思います。

次に介護職員の充実についてですが、私は産業医でもあります、産業医の役割に外部の専門家として健康障害を予防するという使命があります。

その手法の1つに巡視という方法があります。この巡視を通して介護現場の環境などを多角的視点でとらえ、検討してみるということも意義があると考えます。

好事例や改善例などを取り上げ、より良い職場環境づくりに役立ててはいかがでしょうか。

本日は皆様ご苦労様でした。今後ともお互いに良い意見を出し合い、この会のために皆で頑張っていきましょう。よろしくお願ひいたします。

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年2月14日

署名 野々村人